様式第３号（第６条関係）

# 誓　　約　　書

年　　月　　日

島本町長　　様

住所　島本町＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

被貸与者氏名　(自署)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(自署できない場合は代理申請者が理由をご記入ください)

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

特殊詐欺対策機器（以下「対策機器」という。）の貸与を受けるに当たり、次に掲げる事項について誓約します。

１　対策機器の現状変更、転貸又は目的外使用をしません。

２　対策機器を損傷又は亡失しないよう注意して使用します。万一、対策機器を損傷し、又は亡失したときは、速やかに届け出るとともに、故意又は過失により損傷し、又は亡失したときは、当該機器の耐用年数の残余期間に応じその現価を弁償します。

３　対策機器の無償保障は設置日から１年間とし、１年間を超えた場合の修理等にかかる費用は自己負担します。

４　町内で転居したときは、速やかに届け出ます。

５　以下の場合は対策機器を返還します。

⑴　対策機器を必要としなくなったとき

⑵　転出したとき

⑶　施設（老人ホーム）等に入所又は病院に長期入院したとき

６　対策機器の貸与期限（令和７年５月３１日）が到来したときは、対策機器を返還します。

７　対策機器が接続された電話機による通話に起因して、生命、身体、財産等に損害等が生じても、当該損害等についての補償を一切請求しません。

８　私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は島本町暴力団排除条例（平成２６年島本町条例第８号）第２条第３号に規定する暴力団密接関係者ではありません。

９　対策機器の設置、迷惑電話番号等を蓄積したデータベースの利用等のため、島本町特殊詐欺対策機器貸与申請書（様式第１号）に記載の個人情報を、町が対策機器設置業者及びデータベース管理会社に提供することに同意します。

１０　データベース管理会社が、サービス及び品質の向上のため、以下の情報を取得することに同意します。

⑴　対策機器において「拒否」又は「許可」が選択された回数及び日時

⑵　対策機器における着信回数、着信日時、発信者番号及び迷惑電話データベースによる発信者番号の判定結果

⑶　対策機器の端末識別ＩＤ

⑷　対策機器に登録又は設定した着信時の動作設定の設定値及び設定日時並びに電話番号、氏名、ふりがな及びメールアドレス

⑸　対策機器が接続された電話機の発信者番号

１１　「対策機器貸与申請前の確認事項」（別紙）を確認し了承しました。